

自治会・町内会長 各位

旭区福祉保健課長

**6区合同（旭・保土ヶ谷・緑・戸塚・泉・瀬谷）災害時医療のぼり旗掲出訓練の
実施に伴う告知ポスターの掲出について（依頼）**

日ごろから皆様には、防災減災に向けた各種取組に御尽力いただきありがとうございます。

さて、横浜市では、震度6弱以上の大規模震災発生時に、被災を免れ診療、開局が可能な医療機関・薬局は、その目印として「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出し、診療することとしています。

本取組について区民の皆様への周知を促進し、発災時に災害時医療体制が円滑に構築されることを目的として「災害時医療のぼり旗掲出訓練」を実施いたします。今年度は、昨年度合同で実施した旭・保土ヶ谷・緑・泉・瀬谷の5区に加えて、新たに戸塚区が参加する予定です。

つきましては、9月の自治だよりで本訓練の実施及び災害時の医療体制に関する告知ポスターを配布いたしますので、掲示板への掲出に御協力をお願いいたします。

1 訓練実施期間

令和元年10月28日（月）～30日（水）の3日間

2 訓練内容

災害協力医療機関及び薬局が診療時間、営業時間内の診療等に支障なく対応できる範囲で、横浜市医療局から予め提供されている災害時のぼり旗 **診療中** **開局中** を掲出します。

3 掲示を依頼する掲示物

別添ポスター（A4版）

4 掲出期間

令和元年9月下旬から10月30日（水）まで

5 その他の周知方法

広報よこはま旭区版10月号にて訓練の告知予定

【お知らせ】令和元年度 旭区3師会 災害時医療のぼり旗掲出訓練

旭区・保土ヶ谷区・緑区・戸塚・泉区・瀬谷区 6区合同

実施
期間

令和元年
10月28日(月)～30日(水)

地域の協力医療機関である病院、一般診療所、歯科診療所、薬局が、「診療中」「開局中」の“のぼり旗”を掲出します。

※ 震度6弱以上の大規模震災発生時に、被災を免れ診療、開局が可能な医療機関・薬局は、その目印として「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出し、診療することとしています。

日頃からの備えも大切です

✓ 近所の医療機関等を調べておきましょう。

区役所で無料配布している「区民生活・防災マップ」などを参考に、近くの医療機関の場所や診療科目、地域防災拠点の場所を確認するなど、災害時に備えて情報を整理しておきましょう。

✓ 処方薬等の正確な情報を携帯しましょう。

災害時は、かかりつけ医以外を受診することもあります。その場合に、普段服用しているお薬の名前がわかるように、お薬手帳のコピーをとり非常持ち出し袋やお財布などに入れておきましょう。携帯電話でお薬手帳の内容を撮っておくのも一つの方法です。

✓ 処方薬等は1週間程度の予備を手元に。

東日本大震災の時は、慢性疾患の薬が不足しました。1週間程度の薬は持ち出せるように非常持ち出し袋に入れておきましょう。

災害時のケガは、 緊急度・重症度に応じた 医療機関へ。

発災時、診療可能な医療機関は「診療中」ののぼり旗を掲げます。ケガの緊急度・重症度に応じて医療機関を選択・受診してください。



※災害拠点病院、災害時救急病院一覧が記載されたリーフレットはこちらでご覧いただけます。

旭区 災害時医療

検索

(問合せ)
旭区役所福祉保健課事業企画担当
TEL:954-6143 FAX:953-7713